

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月22日

協議会名: 土佐清水市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)足摺交通	立石～下ノ加江市民センター～下浦バス停～市街地(23.7キロ)	令和2年度は前年度と比較すると、利用者数と運行回数は学生の利用者がいなくなったことや新型コロナウイルスの影響で市街地への外出が減少しているが、運行収入は増加し利用単価(円/人)は増加している。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった。 利用回数目標52回/月に対し49回/月	引き続き、広報周知に努め利用が増える活動とともに、地域住民の移動手段としての利便性向上を図る。
龍串・見残観光ハイヤー(有)	有永～下川口市民センター～下川口漁協前バス停～市街地(47.4キロ)	令和2年度は前年度と比較すると、利用者数と運行回数も増加したため、ある一定周知活動の効果が出ている。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった。 利用回数目標90回/月に対し87回/月	引き続き、広報周知に努め利用が増える活動とともに、地域住民の移動手段としての利便性向上を図る。
龍串・見残観光ハイヤー(有)	三崎バス停～上野・斧積～三崎バス停(13.8キロ)	令和2年度は前年度と比較すると、利用者数と運行回数も増加したため、ある一定周知活動の効果が出ている。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置づけられた目標を達成した。 利用回数目標39回/月に対し47回	引き続き、広報周知に努め利用が増える活動とともに、地域住民の移動手段としての利便性向上を図る。